



ALPS CHUOH

SHINKIN BANK REPORT

2023

資料編

【開示項目一覧】

信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づくディスクロージャー資料です。
信用金庫法施行規則第132条を中心とした開示項目以外にも積極的な開示を行っています。

■単体

		本編	資料編			本編	資料編
◇	金庫の概況及び組織に関する事項			●	有価証券に関する指標		
イ)	事業の組織	7		①	商品有価証券の種類別の平均残高	12	
ロ)	理事・監事の氏名及び役職名	7		②	有価証券の種類別の残存期間別の残高	12	
ハ)	会計監査人の氏名または名称		1	③	有価証券の種類別の平均残高	12	
二)	事務所の名称及び所在地	2		④	預証率の期末値及び期中平均値	8	
◇	金庫の主要な事業の内容	7		◇	金庫の事業の運営に関する事項		
◇	金庫の主要な事業に関する事項			イ)	リスク管理体制	22	
イ)	直近の事業年度における事業の概況	5~6		ロ)	コンプライアンス（法令等遵守）体制	21	
ロ)	最近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標			ハ)	中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取り組みの状況について	18	
①	経常収益	5		二)	金融ADR制度への対応	24	
②	経常利益	5		◇	金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
③	当期純利益	5		イ)	貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	2~6	
④	出資総額及び出資総口数	5		ロ)	貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
⑤	純資産額	5		①	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11	
⑥	総資産額	5		②	危険債権	11	
⑦	預金積金残高	5		③	三月以上延滞債権	11	
⑧	貸出金残高	5		④	貸出条件緩和債権	11	
⑨	有価証券残高	5		⑤	正常債権	11	
⑩	単体自己資本比率	5		ハ)	自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	15~22	
⑪	出資に対する配当金	5		二)	次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益		
⑫	職員数	5		①	有価証券	13	
ハ)	直近の2事業年度における事業の状況			②	金銭の信託	14	
●	主要な業務の状況を示す指標			③	デリバティブ取引等の時価等及び評価損益	14	
①	業務粗利益	7		ホ)	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	20	
②	業務粗利益率	7		ヘ)	貸出金償却の額	11	
③	業務純益	7		ト)	財務諸表の会計監査人による監査	1	
④	実質業務純益	7		◇	報酬等に関する事項		
⑤	コア業務純益	7			役職員の報酬体系の開示について	14	
⑥	コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	7		■	連結		
⑦	資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	7		①	当金庫グループの主要な事業の内容	23	
⑧	資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	7~8		②	事業の種類別セグメント情報	23	
⑨	受取利息及び支払利息の増減	8		③	子会社等の状況	23	
⑩	総資産経常利益率	8		④	連結貸借対照表	23	
⑪	総資産当期純利益率	8		⑤	連結損益計算書	24	
●	預金に関する指標			⑥	連結剰余金計算書	24	
①	流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	8		⑦	直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	24	
②	固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	9		⑧	連結自己資本比率	24	
●	貸出金等に関する指標			⑨	信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	24	
①	手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	9		⑩	自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	25~28	
②	固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	9					
③	担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	9					
④	使途別の貸出金残高	10					
⑤	消費者ローン・住宅ローン残高	10					
⑥	業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	10					
⑦	預貸率の期末値及び期中平均値	8					

◆ 2023年6月22日開催の第73期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

◆ 2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2023年6月22日

アルプス中央信用金庫
理事長 吉澤祥文

本誌の内容については、当金庫ホームページにてご覧いただけます。

【財務諸表】

◇貸借対照表

(単位：千円)

(単位：千円)

科 目	2022年3月末	2023年3月末
(資産の部)		
現 金	6,499,628	7,018,076
預 け 金	107,342,521	107,182,606
買 入 金 銭 債 権	1,435,816	980,497
金 銭 の 信 託	1,600,314	1,100,257
有 価 証 券	99,200,241	98,101,552
国 債	16,508,510	15,062,750
地 方 債	19,262,819	19,323,748
社 債	38,663,828	38,212,637
株 式	1,555,775	1,717,026
その 他 の 証 券	23,209,308	23,785,390
貸 出 金	134,095,746	135,077,522
割 引 手 形	932,971	955,739
手 形 貸 付	6,804,097	7,862,371
証 書 貸 付	119,456,015	118,828,568
当 座 貸 越	6,902,662	7,430,842
そ の 他 資 産	1,853,574	1,876,273
未 決 済 為 替 貸	35,401	45,022
信 金 中 金 出 資 金	1,484,900	1,484,900
前 払 費 用	-	31
未 収 収 益	197,505	212,509
そ の 他 の 資 産	135,767	133,810
有 形 固 定 資 産	2,589,666	2,506,980
建 物	1,514,652	1,475,866
土 地	670,780	666,440
リ ー ス 資 産	70,484	74,093
建 設 仮 勘 定	1,897	-
その 他 の 有 形 固 定 資 産	331,851	290,580
無 形 固 定 資 産	124,382	114,885
ソ フ ト ウ ェ ア	35,970	26,473
リ ー ス 資 産	-	-
その 他 の 無 形 固 定 資 産	88,411	88,411
前 払 年 金 費 用	95,910	127,292
繰 延 税 金 資 産	130,485	88,105
債 務 保 証 見 返	944,615	808,285
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金)	△ 4,618,395 (△ 4,548,732)	△ 4,146,282 (△ 4,124,999)
資 産 の 部 合 計	351,293,854	350,836,053

科 目	2022年3月末	2023年3月末
(負債の部)		
預 金 積 金	338,057,695	340,970,628
当 座 預 金	7,027,634	8,579,325
普 通 預 金	147,299,501	157,534,727
貯 蓄 預 金	3,033,141	3,038,025
通 知 預 金	627,877	254,014
定 期 預 金	163,719,185	156,313,303
定 期 積 金	14,241,100	13,355,914
そ の 他 の 預 金	2,109,253	1,895,315
譲 渡 性 預 金	-	-
借 用 金	219,100	180,600
そ の 他 負 債	419,796	492,576
未 決 済 為 替 借	56,767	86,531
未 払 費 用	62,746	51,710
給 付 補 填 備 金	7,595	8,360
未 払 法 人 税 等	5,617	5,620
前 受 収 益	60,831	61,234
未 払 金	-	29,912
払 戻 未 済 金	8,980	5,749
払 戻 未 済 持 分	-	-
職 員 預 り 金	87,817	84,833
リ ー ス 債 務	70,484	74,093
資 産 除 去 債 務	12,133	12,207
そ の 他 の 負 債	46,821	72,323
賞 与 引 当 金	73,972	70,013
役 員 賞 与 引 当 金	-	-
退 職 給 付 引 当 金	-	-
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	90,449	96,424
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	15,248	10,314
偶 発 損 失 引 当 金	80,811	75,722
繰 延 税 金 負 債	-	-
債 務 保 証	944,615	808,285
負 債 の 部 合 計	339,901,689	342,704,566
(純資産の部)		
出 資 金	1,021,332	1,015,582
普 通 出 資 金	1,021,332	1,015,582
利 益 剰 余 金	12,275,609	12,425,400
利 益 準 備 金	1,102,299	1,102,299
そ の 他 利 益 剰 余 金	11,173,309	11,323,101
特 別 積 立 金	10,860,000	11,110,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	313,309	213,101
処 分 未 済 持 分	△ 22,184	△ 28,462
会 員 勘 定 合 計	13,274,757	13,412,521
その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 1,882,591	△ 5,281,033
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 1,882,591	△ 5,281,033
純 資 産 の 部 合 計	11,392,165	8,131,487
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	351,293,854	350,836,053

◇損益計算書

(単位：千円)

科目	2021年度	2022年度
経常収益	3,709,553	3,324,322
資金運用収益	2,694,795	2,683,771
貸出金利息	1,771,472	1,726,817
預け金利息	140,182	200,303
有価証券利息配当金	740,045	713,142
その他の受入利息	43,095	43,507
役務取引等収益	400,799	396,646
受入為替手数料	173,531	159,165
その他の役務収益	227,268	237,481
その他業務収益	206,740	91,683
国債等債券売却益	125,818	7,388
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	80,922	84,295
その他経常収益	407,217	152,220
貸倒引当金戻入益	-	3,465
償却債権取立益	34	-
株式等売却益	385,221	117,369
金銭の信託運用益	259	15,783
その他の経常収益	21,702	15,602
経常費用	3,363,887	3,067,520
資金調達費用	30,109	23,775
預金利息	25,210	19,883
給付補填備金繰入額	4,237	3,337
譲渡性預金利息	-	-
借用金利息	205	114
金利スワップ支払利息	-	-
その他の支払利息	455	439
役務取引等費用	316,597	309,579
支払為替手数料	52,801	43,855
その他の役務費用	263,795	265,724
その他業務費用	41,159	155,693
国債等債券売却損	-	53,946
国債等債券償還損	39,583	99,890
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	1,576	1,856
経費	2,686,012	2,543,510
人件費	1,626,594	1,530,588
物件費	1,005,831	959,263
税金	53,586	53,659
その他経常費用	290,008	34,961
貸倒引当金繰入額	253,028	-
貸出金償却	36	-
株式等売却損	3,338	17,003
株式等償却	18,060	8,651
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	176	176
その他の経常費用	15,367	9,129
経常利益	345,666	256,801

(単位：千円)

科目	2021年度	2022年度
特別利益	41	21
固定資産処分益	-	-
その他の特別利益	41	21
特別損失	36,128	49,237
固定資産処分損	4,842	30,465
減損損失	31,285	18,772
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	309,578	207,585
法人税、住民税及び事業税	6,112	6,101
法人税等調整額	41,313	41,726
法人税等合計	47,426	47,827
当期純利益	262,152	159,757
繰越金（当期末首残高）	51,157	53,343
当期末処分剰余金	313,309	213,101

◇剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	2021年度	2022年度
当期末処分剰余金	313,309,774	213,101,041
剰余金処分量	259,966,487	159,936,880
利益準備金	-	-
普通出資に対する配当金（1%）	9,966,487	9,936,880
特別積立金	250,000,000	150,000,000
繰越金（当期末残高）	53,343,287	53,164,161

● 貸借対照表に関する注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主に定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年～65年	その他	2年～65年
----	--------	-----	--------
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価値については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき必要と認める額を計上しております。ただし、破綻懸念先のうちと信額が一額以上の大口債務者に対する債権については、過去3年間の回収実績をもとに今後3年間の回収可能見込額見積り、債権額から当該回収可能見込額担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを約定利率で割引いた額と担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び融資部（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 31 百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上することとしております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	……その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	……各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（2022年3月31日現在）

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額の合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円

(2) 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2022年3月31日現在）

………	0.2255%
-----	---------

(3) 補足説明

- 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 162,618 百万円及び別途積立金 95,760 百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19 年 0 か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金 41 百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じて算定されるため、上記(2)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - 役員退職引等収益は、役員提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員退職引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役員退職引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、契約負債を前受収益及びその他の負債として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類その額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
 - 当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金	4,146 百万円
-------	-----------
 - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8に記載しております。

 - 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
 - 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

理事等	380 百万円
-----	---------
 - 子会社の株式の総額

子会社	20 百万円
-----	--------
 - 子会社に対する金銭債務総額

子会社	26 百万円
-----	--------
 - 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	5,588 百万円
--------	-----------
 - 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮掛金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,633 百万円
危険債権額	5,201 百万円
三月以上延滞債権額	－ 百万円
貸出条件緩和債権額	72 百万円
合計額	8,907 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権は、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は955百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券……………	294百万円
	預け金……………	500百万円
担保資産に対応する債務	預金……………	313百万円
	借入金……………	-百万円

上記のほか、為替決済、当座貸越契約等の取引の担保として、定期預金7,071百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金9百万円及び敷金32百万円が含まれております。

25. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は973百万円であります。

26. 出資1口当たりの純資産額4,118円79銭

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には資金証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用審議会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

また、事業推進目的で保有している株式は、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金証券部を通じて、理事会及び余資運用審議会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価(または経済価値)の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価(または経済価値)は、8,962百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、現金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びにコマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	107,182	107,105	△77
(2) 金銭の信託	1,100	1,100	-
(3) 有価証券	97,797	97,718	△78
満期保有目的の債券	3,772	3,693	△78
その他有価証券	94,024	94,024	-
(4) 貸出金(*1)	135,077		
貸倒引当金(*2)	△4,144		
	130,932	133,222	2,289
金融資産計	337,012	339,146	2,133
(1) 預金積金(*1)	340,970	340,834	△136
(2) 借入金(*1)	180	180	△0
金融負債計	341,151	341,014	△136

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については残存期間に基づき区分ごとに市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によつております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については32.に記載しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によつております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によつております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については29.から30.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づき区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2)借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注 2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式 (*1)	20
非上場株式 (*1)	253
組合出資金 (*2)	30
信金中金出資金 (*1)	1,484
合計	1,789

(*1)子会社株式、非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

29.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額		
		時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	600	606	6
	小計	600	606	6
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	973	973	-
	その他	2,199	2,114	△84
	小計	3,172	3,087	△84
合計		3,772	3,693	△78

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,024	766	258
	債券	8,522	8,473	49
	国債	211	199	11
	地方債	3,412	3,399	12
	社債	4,898	4,873	25
	その他	2,006	1,947	58
小計	11,553	11,187	366	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	418	486	△68
	債券	63,103	65,583	△2,480
	国債	14,851	15,758	△907
	地方債	15,911	16,311	△400
	社債	32,340	33,513	△1,172
	その他	18,949	22,048	△3,099
小計	82,470	88,118	△5,647	
合計		94,024	99,305	△5,281

30.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	274	72	17
債券	4,247	7	53
国債	1,799	5	-
地方債	2,348	2	53
社債	100	0	-
その他	1,047	45	-
合計	5,569	124	70

31.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額するとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額は、8百万円（うち、株式8百万円）であります。

また、時価が著しく下落したと判断するための基準は、次のとおりであります。

- ・時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合
- ・時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落しており、かつ回復可能性の判断基準に照らし、回復の見込みがないと判定される場合

32.運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,100	0

33.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は34,424百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが18,005百万円あります。

34.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,027
有価証券有税償却額	19
税務上の繰越欠損金	2,066
その他有価証券評価差額金	1,436
その他	320
繰延税金資産小計	4,870
評価性引当額	△4,747
繰延税金資産合計	123

繰延税金負債

その他	35
繰延税金負債合計	35
繰延税金資産の純額	88

35.会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第7-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

なお、当該適用指針の適用が計算書類に与える影響はありません。

●損益計算書に関する注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による費用総額…………… 39,600千円
- 出資1口当たり当期純利益金額…………… 80円19銭
- 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：千円)

地域	用途	種類	減損損失
伊那市	営業用店舗1店舗	土地、建物 その他の有形固定資産	12,026
上伊那郡	営業用店舗1店舗	建物 その他の有形固定資産	6,745

営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産については各資産を、グループの単位としております。本部、倉庫等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループ2か所の帳簿価額回収可能価額まで減額し、当該減少額18,772千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

【主要な経営指標の推移】

◇業務粗利益

(単位：千円)

	2021年度	2022年度
資金運用収支	2,664,685	2,659,996
資金運用収益	2,694,795	2,683,771
資金調達費用	30,109	23,775
役員取引等収支	84,202	87,067
役員取引等収益	400,799	396,646
役員取引等費用	316,597	309,579
その他の業務収支	165,581	△ 64,009
その他業務収益	206,740	91,683
その他業務費用	41,159	155,693
業務粗利益	2,914,470	2,683,054
業務粗利益率	0.83 %	0.76 %

(注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定 平均残高}} \times 100$

◇業務純益

(単位：千円)

	2021年度	2022年度
業務純益	302,258	152,480
実質業務純益	241,007	152,480
コア業務純益	154,772	298,929
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	57,164	270,629

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（又は取崩額）を含みます。

2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

◇資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
資金運用勘定	350,006	351,056	2,694,795	2,683,771	0.76	0.76
うち貸出金	130,248	131,361	1,771,472	1,726,817	1.36	1.31
うち預け金	126,608	112,893	140,182	200,303	0.11	0.17
うち有価証券	90,543	104,008	740,045	713,142	0.81	0.68
資金調達勘定	341,195	343,096	30,109	23,775	0.00	0.00
うち預金積金	342,202	343,974	29,448	23,220	0.00	0.00
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	216	171	205	114	0.09	0.06

(注) 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(2021年度183百万円 2022年度186百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(2021年度1,315百万円

2022年度1,136百万円)を控除して表示してあります。

◇受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	123,266	△ 508,388	△ 385,122	6,866	△ 17,890	△ 11,024
うち貸出金	36,537	△ 126,237	△ 89,700	4,666	△ 49,320	△ 44,654
うち預け金	3,785	9,676	13,461	△ 11,007	71,127	60,120
うち有価証券	82,943	△ 391,665	△ 308,722	13,208	△ 40,110	△ 26,902
支払利息	453	△ 12,508	△ 12,055	△ 14	△ 6,320	△ 6,334
うち預金積金	499	△ 12,478	△ 11,979	32	△ 6,259	△ 6,227
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	△ 71	△ 30	△ 101	△ 31	△ 60	△ 91

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

◇総資産利益率

(単位：%)

	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.09	0.07
総資産当期純利益率	0.07	0.04

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

◇総資金利鞘

(単位：%)

	2021年度	2022年度
資金運用利回 (A)	0.76	0.76
資金調達原価率 (B)	0.79	0.74
総資金利鞘 (A)-(B)	△ 0.02	0.02

◇預貸率・預証率

(単位：%)

	2021年度	2022年度
預貸率	期中平均	38.06
	期末	39.66
預証率	期中平均	26.45
	期末	29.34

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$ 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

◇預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
当座預金	6,950	7,300
普通預金	150,356	158,250
貯蓄預金	3,031	3,054
通知預金	137	87
定期預金	166,763	161,043
譲渡性預金	-	-
定期積金	14,010	13,229
その他	951	1,009
合計	342,202	343,974

◇固定金利定期預金・変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金残高 (単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
固定金利定期預金	162,775	155,456
変動金利定期預金	944	857
その他の	-	-
合計	163,719	156,313

◇貸出金科目別平均残高 (単位：百万円)

	2021年度	2022年度
割引手形	809	749
手形貸付	6,433	6,371
証書貸付	116,972	118,698
当座貸越	6,033	5,542
合計	130,248	131,361

◇固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 (単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
変動金利	42,232	42,780
固定金利	91,863	92,297
合計	134,095	135,077

◇貸出金及び債務保証見返の担保別内訳 (単位：百万円)

	2022年3月末		2023年3月末	
	貸出金残高	債務保証見返額	貸出金残高	債務保証見返額
当金庫預金積金	2,281	25	2,107	20
有価証券	87	-	247	-
動産	-	-	-	-
不動産	13,093	11	13,212	6
その他の	-	-	-	-
計	15,462	37	15,567	27
信用保証協会・信用保険	38,335	-	38,382	-
保証	5,319	9	5,094	8
信用	74,978	898	76,034	771
合計	134,095	944	135,077	808

◇貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2022年3月末		2023年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	54,659	40.7	55,366	40.9
運転資金	79,435	59.2	79,711	59.0
合計	134,095	100.0	135,077	100.0

◇消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
消費者ローン	7,964	7,897
住宅ローン	23,536	23,962
合計	31,500	31,860

(注) 住宅ローン残高には、住宅に関連した設備等のローン残高を含みます。

◇貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

業種区分	2022年3月末			2023年3月末		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	465	20,439	15.2	472	21,694	16.0
農業、林業	35	388	0.2	39	372	0.2
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1	6	0.0	1	3	0.0
建設業	396	10,540	7.8	423	9,226	6.8
電気・ガス・熱供給・水道業	25	957	0.7	28	926	0.6
情報通信業	11	479	0.3	11	427	0.3
運輸業、郵便業	48	1,967	1.4	51	1,920	1.4
卸売業、小売業	387	8,992	6.7	381	8,500	6.2
金融業、保険業	18	9,274	6.9	20	9,469	7.0
不動産業	134	9,178	6.8	148	9,987	7.3
物品賃貸業	2	50	0.0	2	70	0.0
学術研究・専門・技術サービス業	29	370	0.2	30	343	0.2
宿泊業	21	2,361	1.7	20	2,372	1.7
飲食業	230	1,650	1.2	238	1,744	1.2
生活関連サービス業、娯楽業	130	2,207	1.6	141	2,113	1.5
教育、学習支援業	16	452	0.3	17	435	0.3
医療、福祉	89	7,758	5.7	90	7,606	5.6
その他のサービス	263	3,800	2.8	281	3,747	2.7
小計	2,300	80,876	60.3	2,393	80,962	59.9
国・地方公共団体等	15	21,718	16.1	15	22,254	16.4
個人	7,408	31,500	23.4	7,198	31,860	23.5
合計	9,723	134,095	100.0	9,606	135,077	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◇信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区 分		2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		4,153	3,633
危険債権		5,368	5,201
要管理債権		157	72
三月以上延滞債権			
貸出条件緩和債権		157	72
小 計	(A)	9,680	8,907
保 全 額	(B)	9,139	8,462
個別貸倒引当金	(C)	4,548	4,124
一般貸倒引当金	(D)	14	5
担保・保証等	(E)	4,576	4,332
保 全 率	(B)/(A) %	94.41%	94.99%
引当率	((C)+(D))/(A)-(E) %	89.39%	90.25%
正常債権	(F)	126,260	128,019
総与信残高	(A)+(F)	135,940	136,927

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

◇貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	130	69	-	130	69
	2022年度	69	21	-	69	21
個別貸倒引当金	2021年度	4,786	4,548	551	4,234	4,548
	2022年度	4,548	4,124	468	4,080	4,124
合 計	2021年度	4,917	4,618	551	4,365	4,618
	2022年度	4,618	4,146	468	4,149	4,146

◇貸出金償却額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
貸 出 金 償 却 額	0	-

◇有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位：百万円)

	2022年3月末							期間の定めのないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	701	101	-	-	3,269	12,435	-	16,508	
地方債	1,979	1,617	100	2,010	12,937	616	-	19,262	
社債	3,867	2,484	3,160	3,177	11,935	13,226	812	38,663	
株式	-	-	-	-	-	-	1,555	1,555	
外国証券	-	198	198	300	1,597	297	4,309	6,900	
その他の証券	264	146	7,402	3,884	1,034	-	3,575	16,308	

(単位：百万円)

	2023年3月末							期間の定めのないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	-	101	-	-	2,749	12,211	-	15,062	
地方債	1,603	-	902	1,387	14,841	589	-	19,323	
社債	1,371	2,734	3,755	8,676	7,849	13,039	786	38,212	
株式	-	-	-	-	-	-	1,717	1,717	
外国証券	99	298	298	1,399	1,567	294	5,852	9,810	
その他の証券	-	1,576	7,761	1,060	629	-	2,947	13,975	

◇有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
国債	12,168	16,331
地方債	17,813	20,335
社債	37,897	39,658
株式	1,240	1,424
外国証券	4,838	9,116
その他の証券	16,585	17,142
合計	90,543	104,008

◇商品有価証券の種類別の平均残高

当金庫は2021年度・2022年度ともに商品有価証券を有しておりません。

◇有価証券の時価情報

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	400	410	10	600	606	6
	小 計	400	410	10	600	606	6
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	840	840	-	973	973	-
	そ の 他	1,400	1,357	△ 42	2,199	2,114	△ 84
	小 計	2,240	2,197	△ 42	3,172	3,087	△ 84
合 計	2,640	2,608	△ 31	3,772	3,693	△ 78	

- (注) 1.時価は期末日における市場価格等に基づいております。
 2.上記の「その他」は外国証券です。
 3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

(2) その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	917	668	248	1,024	766	258
	債 券	20,087	19,901	186	8,522	8,473	49
	国 債	1,523	1,496	27	211	199	11
	地方債	5,909	5,873	35	3,412	3,399	12
	社 債	12,654	12,531	123	4,898	4,873	25
	そ の 他	3,397	3,259	138	2,006	1,947	58
	小 計	24,402	23,829	572	11,553	11,187	366
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	545	624	△ 79	418	486	△ 68
	債 券	53,507	54,418	△ 910	63,103	65,583	△ 2,480
	国 債	14,984	15,395	△ 410	14,851	15,758	△ 907
	地方債	13,353	13,504	△ 150	15,911	16,311	△ 400
	社 債	25,169	25,518	△ 348	32,340	33,513	△ 1,172
	そ の 他	17,997	19,463	△ 1,465	18,949	22,048	△ 3,099
	小 計	72,050	74,506	△ 2,455	82,470	88,118	△ 5,647
合 計	96,453	98,335	△ 1,882	94,024	99,305	△ 5,281	

- (注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2.上記の「その他」は外国証券、投資信託及びその他の証券です。
 3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

(3) 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式	20	20
非 上 場 株 式	72	253
組 合 出 資 金	14	30
信 金 中 金 出 資 金	1,484	1,484
合 計	1,591	1,789

◇金銭の信託の時価情報

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2021年度		2022年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
1,100	0	1,100	0

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2021年度		2022年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
500	-	-	-

◇デリバティブ取引の時価情報

当金庫は2021年度・2022年度ともにデリバティブ取引はありません。

◇役職員の報酬体系につて

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬につきましては、役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰勞金の支払いに関して、その決定方法を規定で定めております。

(2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	91百万円

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。
 2. 上記の内訳は、「基本報酬」76百万円、「賞与」2百万円、「退職慰勞金」12百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰勞金」は、当年度中に支払った退職慰勞金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の合計額です。
 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規程に基づき、報酬等に関する事項であつて、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（2012年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であつて、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2022年度においては、該当する会社はありませんでした。
 3. 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 4. 2022年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

◇自己資本の充実の状況等について

I. 自己資本調達の手段の概要

自己資本の構成は別表のとおりであります。当金庫は、会員制度による協同組織金融機関であり、自己資本は、会員の出資金のほか、毎期の剰余金の一部を積み立てた特別積立金等からなっております。

II. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、2022年度末の自己資本比率では10.75%と国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとの掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

III. 信用リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の財務状況が悪化し、融資の回収（元金、利息）が困難となることにより、損失を被るリスクのことです。当金庫では、融資業務の健全かつ適切な運営により、リスクを適正に把握し、適切な与信構造（ポートフォリオ）等の反映に努めることを基本方針としています。審査部門は営業推進部門から分離・独立した厳正な審査体制を整備しています。加えて、公共性・成長性・安全性・収益性・流動性の5原則を踏まえ、融資審査基準に基づき厳格に審査し、特定の業種や大口取引に偏らない小口多数取引でリスクの分散に努めています。

また、適切な与信構造（ポートフォリオ）の構築に向けて、信用リスク主管部署では大口のお取引先の現況把握や業種別の貸出資産の管理などを行い、その管理状況を毎月常勤理事会及びALM委員会へ報告しています。更に、財務情報に定性情報を加味し総合的に評価した企業格付により、貸出資産について格付区分別の把握・分析を行っています。将来、予想される損失については法令等に基づき適切で厳格な引当を実施して万々に備えています。引当の計上方法は将来において平均的に発生しうる損失に備え計上する一般貸倒引当金及び正常債権・要管理先債権以外の債権に対して計上する個別貸倒引当金があり、いずれも毎期末に全額を洗替え方式により引当を行っています。引当の計上方法については、一般貸倒引当金は過去の貸倒実績率から予想損失率を求め、今後の予想損失額を算出し貸倒引当金として計上しています。一方、個別貸倒引当金は過去の貸倒実績率をもとにご融資先毎に予想損失額（一定与信額以上の債務者についてはキャッシュフロー法による回収可能額を控除した額）を算出し貸倒引当金として計上しています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めするために使用する資産や債務者の種類毎の掛目のことです。自己資本比率の算出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。

さらに標準的手法を採用する金融機関については、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関等の信用評価（格付）の区分毎に定められたリスク・ウェイトを使用することになります。当金庫では標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）について、以下の4適格格付機関をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

1. 株式会社 格付投資情報センター（R&I）
2. 株式会社 日本格付研究所（JCR）
3. ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
4. スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）

IV. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について定められた方法により削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を軽減することができる手法のことです。

当金庫では、下の手法を採用しています。

(1) 適格金資産担保

定期預金及び定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については貸出債権残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としています。

お客さまから担保をいただく際には、説明義務を果たす一方、融資に際しては過度に担保に依存しない審査に努めています。

(2) 貸出金と自金庫預金の相殺

ご融資先毎に貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺しています。相殺に使用する預金の種類は積立定期預金を除く定期預金及び定期積金とし、相続手続中の預金については対象外にするなど保守的に対応しています。また、信用リスク削減額については、貸出金の残存期間を上回る預金については全額相殺としています。

(3) 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している保証債権（保証される部分に限る）について、原資産及び債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

V. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することです。証券化エクスポージャーとは、証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫では有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行うこととしています。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて余資運用審議会、ALM委員会に諮り、適切なリスク管理に努めています。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、常勤理事会において検討し、最終決定することとしています。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金運用部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から定期的及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補充の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしています。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いていません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しています。

(5) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

1. 株式会社 格付投資情報センター (R&I)
2. 株式会社 日本格付研究所 (JCR)
3. ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody'S)
4. スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

VI. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備や災害等の外生的事象から生じる損失に係るリスクのことです。事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク等リスク要因は広範に存在しています。

当金庫では、お客さまに安心してお取引いただくために、リスク毎主管部署で管理し、特に事務リスク、システムリスクについては重要度の高いリスクと認識しています。

事務リスクとは、事務処理におけるミスや事故、不正等により損失を被るリスクのことです。当金庫では常に事務リスクの所在を把握し、内部規程等の整備や事務指導により厳正な事務管理を行うことを基本方針としています。多様化、複雑化する業務に適切に対処するとともに想定される事務リスクを未然に回避するため、定期的に事務改善委員会を開催し事務リスク軽減に向けた事務処理の効率化に努めるほか、営業店事務に関する指導を行っています。

システムリスクとは、コンピュータシステムやネットワークシステムにおける誤処理や災害、不正使用等により損失を被るリスクのことです。当金庫では金庫が保有する情報とその情報を保護するシステムについて適切に管理する体制を整備することを基本方針としています。業務のIT化が進展するなか、コンピュータシステムやネットワークシステムは金庫の業務運営に欠かせない存在です。従って、誤処理や災害、不正使用等によりシステムが停止した場合には、お客さまからの信用の失墜により経営に重大な影響を与えることになります。こうした認識のもと、「情報資産保護に関する基本方針」に基づき適切な管理に努めています。また、毎月、バンダーとの合同定例ミーティングを開催し、活動内容について常勤役員へ報告しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、粗利益をベースに算出する「基礎的手法」を採用しています。

VII. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、出資や株式等への投資につきましても、市場リスクと同様、経営体力や管理能力に見合ったリスク管理を行いながら適正な収益を確保することを基本方針としています。

市場価格のある株式等については、市場の動きによっては資産価値が減少し損失を被るリスクいわゆる価格変動リスクがあります。当金庫では、保有株式の全銘柄について日々評価額を把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規程に基づき適切に対応することとしています。価格変動リスクも金利リスクと同様、余資運用審議会で管理され、ALM委員会に報告し、定期的に理事会へ報告しています。

価格変動リスクの予想最大損失額は、VaR (バリュー・アット・リスク) によって計測している他、景気シナリオに基づいたストレステストを実施しています。

VIII. 金利リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける金融資産・負債の価値の変動や、将来の収益性に対する影響をさしますが、当金庫では双方ともに、担当部署において定期的に評価・計測を行い、ALM委員会および代表理事へ報告するなど適切なリスク管理に努めております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

1. 開示公告に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE 及び Δ NII 並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
1.25年
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
5年
- ・流動性預金への満期の割当て方式及びその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値のみを合計し、通貨間の相関は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提
割引金利の相関やスプレッドは考慮していません。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE 及び Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVE につきましては、最大値が547百万円減少となりました。
 Δ NII につきましては、最大値が63百万円増加となりました。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
現状、 Δ EVE の重要性テスト比率は20%を超過しておりますが、定期的な計測・評価によるリスク管理を実施し、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めております。

2. 信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE 及び Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
 Δ EVE 及び Δ NII 以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、VaR を用い、金利による時価変動リスク量を算定しています。また、BPV (ベース・ポイント・バリュー) を用いて金利上昇の影響度を定期的に計測しております。
- ・金利リスク計測の前提及びその意味
VaR 保有期間6ヶ月 観測期間5年 信頼水準99%
BPV 金利ショック幅100bp及び200bp
リスク計測の頻度 月次

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	13,264	13,402
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,021	1,015
うち、利益剰余金の額	12,275	12,425
うち、外部流出予定額 (△)	9	9
うち、上記以外に該当するものの額	△ 22	△ 28
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	69	21
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	69	21
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	13,334	13,423
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	124	114
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	124	114
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	66	37
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	95	127
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	286	279
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ) 13,047	13,144
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	115,743	116,117
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,140	△ 1,140
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,140	△ 1,140
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,390	6,134
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	122,134	122,252
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	10.68%	10.75%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (2006年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出してあります。

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	115,743	4,629	116,117	4,644
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	107,969	4,318	107,843	4,313
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	189	7	189	7
我が国の政府関係機関向け	229	9	239	9
地方三公社向け	-	-	79	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,557	582	13,103	524
法人等向け	50,097	2,003	50,543	2,021
中小企業等向け及び個人向け	21,269	850	21,962	878
抵当権付住宅ローン	1,934	77	1,915	76
不動産取得等事業向け	4,097	163	4,088	163
三月以上延滞等	56	2	70	2
取立未済手形	7	0	9	0
信用保証協会等による保証付	602	24	614	24
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	1,402	56	1,559	62
出資等のエクスポージャー	1,402	56	1,559	62
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	13,525	541	13,467	538
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	5,400	216	5,400	216
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,755	70	1,740	69
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	116	4	60	2
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る 5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	6,253	250	6,265	250
② 証券化エクスポージャー	656	26	564	22
証券化（オリジネーター）	-	-	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-
証券化（オリジネーター以外）	656	26	564	22
（うち再証券化）	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,258	330	8,850	354
ルック・スルー方式	8,258	330	8,850	354
マンデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式（250%）	-	-	-	-
蓋然性方式（400%）	-	-	-	-
フォールバック方式（1250%）	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,140	△ 45	△ 1,140	△ 45
⑥ C V A リスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,390	255	6,134	245
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	122,134	4,885	122,252	4,890

(注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞して

いる債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」

（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%} \times \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

5. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

(2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国 内	331,325	331,723	133,704	134,664	75,159	75,029	-	-	1,796	1,321
国 外	2,600	3,999	-	-	2,600	3,999	-	-	-	-
地 域 別 合 計	333,925	335,722	133,704	134,664	77,759	79,028	-	-	1,796	1,321
製 造 業	30,211	32,977	20,790	22,056	9,420	10,921	-	-	37	31
農 業、林 業	409	419	409	419	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	106	103	6	3	100	100	-	-	-	-
建 設 業	13,307	11,664	11,978	10,661	1,329	1,003	-	-	1,069	1,046
電気・ガス・熱供給・水道業	4,057	5,035	957	935	3,100	4,100	-	-	-	-
情 報 通 信 業	1,776	1,827	479	429	1,297	1,397	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	9,526	8,233	2,024	1,970	7,502	6,262	-	-	-	-
卸 売 業、小 売 業	12,132	11,944	9,332	8,845	2,799	3,099	-	-	526	98
金 融 業、保 険 業	127,098	127,613	7,892	8,192	11,863	12,238	-	-	79	79
不 動 産 業	12,472	13,493	9,376	10,217	3,096	3,275	-	-	-	-
物 品 賃 貸 業	50	70	50	70	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	809	780	409	380	400	400	-	-	-	-
宿 泊 業	2,363	2,372	2,363	2,372	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	2,291	2,431	1,991	2,131	300	300	-	-	2	28
生活関連サービス業、娯楽業	2,542	2,440	2,542	2,440	-	-	-	-	-	-
教 育、学 習 支 援 業	533	507	533	507	-	-	-	-	1	1
医 療、福 祉	8,219	8,076	8,219	8,076	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	4,541	4,404	4,261	4,144	280	260	-	-	-	-
国・地方公共団体等	57,992	57,929	21,722	22,259	36,270	35,670	-	-	-	-
個 人	28,362	28,550	28,362	28,550	-	-	-	-	79	35
そ の 他	15,118	14,846	-	-	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計	333,925	335,722	133,704	134,664	77,759	79,028	-	-	1,796	1,321
1 年 以 下	47,220	51,936	25,334	25,624	6,532	3,067	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	66,974	52,479	23,787	24,941	4,367	3,132	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	25,254	26,598	18,940	18,835	3,465	4,979	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	23,594	32,345	18,273	20,319	5,493	11,673	-	-	-	-
7 年 超 1 0 年 以 下	48,378	42,686	17,323	14,017	30,054	27,668	-	-	-	-
1 0 年 超	51,685	53,115	21,139	21,908	27,046	27,706	-	-	-	-
期間の定めのないもの	70,817	76,560	8,906	9,017	800	800	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計	333,925	335,722	133,704	134,664	77,759	79,028	-	-	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」については、「貸倒引当金の内訳」と同じ計数になりますのでP11をご参照下さい。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	目的使用		その他		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
製造業	463	281	281	290	104	-	358	281	281	290	-	-
農業、林業	22	6	6	5	14	-	7	6	6	5	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	1,274	1,188	1,188	1,216	-	10	1,274	1,177	1,188	1,216	-	-
情報通信業	2	1	1	1	-	-	2	1	1	1	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	1,206	991	991	559	-	427	1,206	564	991	559	0	-
金融業、保険業	61	63	63	63	-	-	61	63	63	63	-	-
不動産業	58	56	56	65	-	-	58	56	56	65	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-
宿泊業	128	702	702	734	108	-	19	702	702	734	-	-
飲食業	28	32	32	31	-	-	28	32	32	31	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	984	1,006	1,006	983	-	-	984	1,006	1,006	983	-	-
教育、学習支援業	2	2	2	2	-	-	2	2	2	2	-	-
医療、福祉	2	2	2	2	-	-	2	2	2	2	-	-
その他のサービス	324	15	15	64	307	-	16	15	15	64	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	226	197	197	106	16	31	209	166	197	106	-	-
合計	4,786	4,548	4,548	4,124	551	468	4,234	4,080	4,548	4,124	0	-

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,001	131,740	1,201	137,082
10%	-	10,219	-	10,439
20%	76,088	35	70,068	444
35%	-	5,528	-	5,471
50%	38,429	1,772	41,508	1,278
75%	-	18,990	-	19,272
100%	7,301	46,490	6,701	46,496
150%	-	7	-	17
250%	-	1,626	-	1,594
1,250%	-	-	-	-
合計	122,820	216,411	119,479	222,097

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,104	2,941	20,256	19,877	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

(4) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません。

ロ. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	1,641	-	1,436	-
リース料・割賦債権等	1,641	-	1,436	-

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2021年度		2022年度		2021年度		2022年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
15%～50%未満	1,180	-	1,071	-	14	-	13	-
50%～100%未満	460	-	365	-	11	-	8	-
合 計	1,641	-	1,436	-	26	-	22	-

(注) 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスク・ウェイト × 4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記計算式と一致しない場合があります。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減方法の適用の有無

該当ありません。

(5) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,462	1,462	1,443	1,443
非 上 場 株 式 等	1,591	-	1,789	-
合 計	3,054	-	3,232	-

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売 却 益	358	72
売 却 損	3	17
償 却	18	8

(注) 損益計算書における損益の額を掲載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
評 価 損 益	169	190

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(6) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	22,756	23,715
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

(7) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

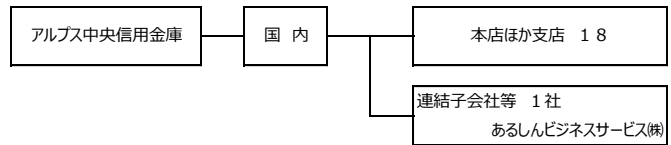
I R R B B 1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ E V E		Δ N I I	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	8,962	9,509	724	661
2	下方パラレルシフト	0	0	0	5
3	スティープ化	8,382	8,728		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	8,962	9,509	724	661
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	13,144		13,047	

(注) 金利リスクの算定方法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

【連結情報】

◇当金庫グループの主要な事業の内容

当金庫グループは、当金庫、連結子会社等1社で構成され、信用金庫業務を中心に、物品等の運搬・保守管理の金融サービスを提供しております。



◇事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

◇連結子会社等の状況

2023年3月31日現在

会社名	あるしんビジネスサービス株式会社
所在地	長野県伊那市荒井3438番地1
設立年月日	1994年12月27日
資本金	2,000万円
当金庫の株式等の所有割合	100.0%
子会社等の株式等の所有割合	—
主要事業内容	現金、貴重品等の運搬及び 用度品、物品等の運搬、管理
組織の構成	社長1名、一般社員10名、合計11名

◇連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2022年3月末	2023年3月末
(資産の部)		
現金及び預け金	113,842	114,200
買入金銭債権	1,435	980
金銭の信託	1,600	1,100
商品有価証券	-	-
有価証券	99,180	98,081
貸出金	134,095	135,077
外国為替	-	-
その他資産	1,853	1,876
有形固定資産	2,589	2,506
無形固定資産	124	114
退職給付に係る資産	95	127
繰延税金資産	129	88
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債務保証見返	944	808
貸倒引当金	△4,618	△4,146
その他の引当金	-	-
資産の部 合計	351,273	350,816

(単位：百万円)

科目	2022年3月末	2023年3月末
(負債の部)		
預金積金	338,035	340,947
譲渡性預金	-	-
借入金	219	180
コマーシャル・ペーパー	-	-
外国為替	-	-
その他負債	418	490
賞与引当金	73	70
役員賞与引当金	-	-
退職給付に係る負債	-	-
役員退職慰労引当金	91	97
その他の引当金	96	86
特別法上の引当金	-	-
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	-	-
債務保証	944	808
負債の部 合計	339,878	342,680
(純資産の部)		
出資金	1,021	1,015
利益剰余金	12,279	12,430
処分未済持分	△23	△29
会員勘定合計	13,277	13,416
その他有価証券評価差額金	△1,882	△5,281
評価・換算差額等合計	△1,882	△5,281
非支配株主持分	-	-
純資産の部 合計	11,395	8,135
負債及び純資産の部 合計	351,273	350,816

◇連結損益計算書

(単位：千円)

(単位：千円)

科目	2021年度	2022年度
経常収益	3,709,557	3,324,324
資金運用収益	2,694,795	2,683,771
貸出金利息	1,771,472	1,726,817
預け金利息	140,182	200,303
有価証券利息配当金	740,045	713,142
その他の受入利息	43,095	43,507
役員取引等収益	400,799	396,646
その他業務収益	206,740	91,683
その他経常収益	407,221	152,222
貸倒引当金戻入益	-	3,465
償却債権取立益	34	-
その他の経常収益	407,187	148,757
経常費用	3,363,455	3,066,782
資金調達費用	30,109	23,774
預金利息	25,210	19,883
給付補填備金繰入額	4,237	3,337
譲渡性預金利息	-	-
借入金利息	205	114
コマニナル [®] - [®] -利息	-	-
その他の支払利息	455	439
役員取引等費用	316,597	309,579
その他業務費用	41,159	155,693
経費	2,672,700	2,529,506
その他経常費用	302,888	48,229
貸出金償却	36	-
貸倒引当金繰入額	253,028	-
その他の経常費用	49,823	48,229
経常利益	346,102	257,541

科目	2021年度	2022年度
特別利益	41	21
固定資産処分益	-	-
その他の特別利益	41	21
特別損失	36,128	49,237
固定資産処分損	4,842	30,465
減損損失	31,285	18,772
その他の特別損失	-	-
税金等調整前当期純利益	310,014	208,324
法人税、住民税及び事業税	6,294	6,484
法人税等調整額	41,313	41,726
法人税等合計	47,608	48,210
当期純利益	262,406	160,113
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	262,406	160,113

◇連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	2021年度	2022年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	12,027,495	12,279,844
利益剰余金増加高	262,406	160,113
親会社株主に帰属する当期純利益	262,406	160,113
その他	-	-
利益剰余金減少高	10,057	9,956
親会社株主に帰属する当期純損失	-	-
配当金	10,057	9,956
自己優先出資消却額	-	-
その他	-	-
利益剰余金期末残高	12,279,844	12,430,001

◇5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連結経常収益	3,690	3,892	3,962	3,709	3,324
連結経常利益	292	387	501	346	257
親会社株主に帰属する当期純利益	231	342	268	262	160
連結純資産額	13,293	13,165	13,431	11,395	8,135
連結総資産額	330,702	334,172	346,554	350,329	350,007
連結自己資本比率	11.17%	10.47%	11.06%	10.68%	10.75%

(注) 残高計数は期末日現在のものであり、連結総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

◇信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

当金庫子会社等は信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権に該当する貸出金を有しておりません。

連結ベースの信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況は、単体ベース（P11）と同じ計数になります。

自己資本の充実の状況等について（連結）

1. 自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円）

項目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	13,268	13,406
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,021	1,015
うち、利益剰余金の額	12,279	12,430
うち、外部流出予定額（△）	9	9
うち、上記以外に該当するものの額	△ 23	△ 29
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	69	21
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	69	21
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	13,337	13,427
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	124	114
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	124	114
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	66	37
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	95	127
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	286	279
自己資本		
自己資本の額（イ）-（ロ）（ハ）	13,051	13,147
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	115,723	116,097
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,140	△ 1,140
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,140	△ 1,140
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,390	6,134
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	122,114	122,232
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（ハ）／（ニ）	10.68%	10.75%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	115,723	4,628	116,097	4,643
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	107,949	4,317	107,823	4,312
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	189	7	189	7
我が国の政府関係機関向け	229	9	239	9
地方三公社向け	-	-	79	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,557	582	13,103	524
法人等向け	50,097	2,003	50,543	2,021
中小企業等向け及び個人向け	21,269	850	21,962	878
抵当権付住宅ローン	1,934	77	1,915	76
不動産取得等事業向け	4,097	163	4,088	163
三月以上延滞等	56	2	70	2
取立未済手形	7	0	9	0
信用保証協会等による保証付	602	24	614	24
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	1,382	55	1,539	61
出資等のエクスポージャー	1,382	55	1,539	61
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	13,525	541	13,467	538
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外に係るエクスポージャー	5,400	216	5,400	216
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,755	70	1,740	69
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	116	4	60	2
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る 5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	6,253	250	6,265	250
② 証券化エクスポージャー	656	26	564	22
証券化（オリジネーター）	-	-	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-
証券化（オリジネーター以外）	656	26	564	22
（うち再証券化）	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,258	330	8,850	354
ルック・スルー方式	8,258	330	8,850	354
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式（250%）	-	-	-	-
蓋然性方式（400%）	-	-	-	-
フォールバック方式（1250%）	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,140	△ 45	△ 1,140	△ 45
⑥ C V A リスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,390	255	6,134	245
ハ. 連結総所要自己資本額（イ+ロ）	122,114	4,884	122,232	4,889

(2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位: 百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外のオフ・ バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国 内	331,305	331,703	133,704	134,664	75,159	75,029	-	-	1,796	1,321
国 外	2,600	3,999	-	-	2,600	3,999	-	-	-	-
地 域 別 合 計	333,905	335,702	133,704	134,664	77,759	79,028	-	-	1,796	1,321
製 造 業	30,211	32,977	20,790	22,056	9,420	10,921	-	-	37	31
農 業、林 業	409	419	409	419	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	106	103	6	3	100	100	-	-	-	-
建 設 業	13,307	11,664	11,978	10,661	1,329	1,003	-	-	1,069	1,046
電気・ガス・熱供給・水道業	4,057	5,035	957	935	3,100	4,100	-	-	-	-
情 報 通 信 業	1,776	1,827	479	429	1,297	1,397	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	9,526	8,233	2,024	1,970	7,502	6,262	-	-	-	-
卸 売 業、小 売 業	12,132	11,944	9,332	8,845	2,799	3,099	-	-	526	98
金 融 業、保 険 業	127,098	127,613	7,892	8,192	11,863	12,238	-	-	79	79
不 動 産 業	12,472	13,493	9,376	10,217	3,096	3,275	-	-	-	-
物 品 賃 貸 業	50	70	50	70	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	809	780	409	380	400	400	-	-	-	-
宿 泊 業	2,363	2,372	2,363	2,372	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	2,291	2,431	1,991	2,131	300	300	-	-	2	28
生活関連サービス業、娯楽業	2,542	2,440	2,542	2,440	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	533	507	533	507	-	-	-	-	1	1
医 療、福 祉	8,219	8,076	8,219	8,076	-	-	-	-	-	-
その 他 の サ ー ビ ス	4,541	4,404	4,261	4,144	280	260	-	-	-	-
国・地方公共団体等	57,992	57,929	21,722	22,259	36,270	35,670	-	-	-	-
個 人	28,362	28,550	28,362	28,550	-	-	-	-	79	35
そ の 他	15,098	14,826	-	-	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計	333,905	335,702	133,704	134,664	77,759	79,028	-	-	1,796	1,321
1 年 以 下	47,220	51,936	25,334	25,624	6,532	3,067	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	66,974	52,479	23,787	24,941	4,367	3,132	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	25,254	26,598	18,940	18,835	3,465	4,979	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	23,594	32,345	18,273	20,319	5,493	11,673	-	-	-	-
7 年 超 1 0 年 以 下	48,378	42,686	17,323	14,017	30,054	27,668	-	-	-	-
1 0 年 超	51,685	53,115	21,139	21,908	27,046	27,706	-	-	-	-
期 間 の 定 め の な い も の	70,797	76,540	8,906	9,017	800	800	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計	333,905	335,702	133,704	134,664	77,759	79,028	-	-	-	-

【P26】

(注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

- 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」「法人等向け」

（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\left(\begin{array}{l} \text{オペレーショナル・リスク} \\ \text{相当額 (基礎的手法)} \\ \text{の算定方法} \end{array} \right) = \frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 連結総所要自己資本額 = 連結自己資本比率の分母の額 × 4%

【P27】

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
- CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

上記ロ. およびハ. については、単体ベースと同じ計数になりますので、ロ. についてはP11を、ハ. についてはP20をご参照下さい。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,001	131,740	1,201	137,082
10%	-	10,219	-	10,439
20%	76,088	35	70,068	444
35%	-	5,528	-	5,471
50%	38,429	1,772	41,508	1,278
75%	-	18,990	-	19,272
100%	7,301	46,470	6,701	46,476
150%	-	7	-	17
250%	-	1,626	-	1,594
1,250%	-	-	-	-
合計	122,820	216,391	119,479	222,077

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,104	2,941	20,256	19,877	-	-

(注) 当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4) 証券化エクスポージャーに関する事項

(5) 出資等エクスポージャーに関する事項

(6) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(7) 金利リスクに関する事項

上記(4)～(7)については、単体ベースと同じ計数になりますのでP21～P22をご参照下さい。



〒396-8611

長野県伊那市荒井3438番地1

TEL 0265-76-4533

<https://www.shinkin.co.jp/alshin/>

2023年7月発行